

コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ MZIR098 系統に係る食品健康影響評価について

1. 趣旨

「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ MZIR098 系統」については、平成 29 年 9 月 1 日付けでシンジェンタジャパン株式会社から、遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

本申請品目は、コウチュウ目害虫に対する抵抗性及び除草剤グルホシネートに対する耐性の付与を目的に、デント種トウモロコシに *mcry3A* 遺伝子、*ecry3. 1Ab* 遺伝子及び *pat-08* 遺伝子を導入したものである。

Bacillus thuringiensis subsp. *tenebrionis* 由来の *cry3A* 遺伝子を改変した *mcry3A* 遺伝子並びに *mcry3A* 遺伝子及び *Bacillus thuringiensis* subsp. *kurstaki* 由来の *cry1Ab* 遺伝子をもとに作製されたキメラ遺伝子である *ecry3. 1Ab* 遺伝子の導入により、特定のコウチュウ目害虫に対して殺虫活性を示す mCry3A タンパク質及び eCry3. 1Ab タンパク質を発現する。また、*Streptomyces viridochromogenes* strain Tü494 由来の *pat-08* 遺伝子の導入により、除草剤グルホシネート耐性を付与するホスフィノスリシンアセチルトランスフェラーゼ (PAT タンパク質) を発現する。

3. 利用目的及び利用方法

本品目の食品としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違はない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2016 年 4 月確認終了	米国食品医薬品局 (FDA)
カナダ	2016 年 8 月確認終了	カナダ保健省 (HC)
オーストラリア/ニュージーランド	2016 年 7 月確認終了	オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関 (FSANZ)